

教員免許更新講習会の実施効果に関する検討

～保健体育科目の実施を通して～

Investigation of the Enforcement Effects in Teacher's License Renewal Course

Through the Enforcement of Subject of Health & Physical Education

植屋清見* 澤辺直人† 小町昂史†
UEYA Kiyom SAWABE Naoto KOMACHI Takahumi
比留間浩介‡
HIRUMA Kosuke

要約: 教員免許更新制度に基づく講習会が全国の各地の大学で行われているが山梨大学においても平成20年度に予備講習として、そして平成21年度は本格的な講習として行われた。山梨大学全体での参加者は平成20年度は、150名で、21年度は大きく拡大して330名の講習会となった。筆者は2年度にわたって、実技系科目としての「保健体育」を担当したが、参加者の保健体育に関する実態や講習時間等の関係から実技種目の実施は行われなかった。しかしながら、今日、児童・生徒の体力、運動能力の低下が小学校体育の任に当たる教師の体育に対する認識や価値観、指導力の低さにも大きな原因があると指摘し続けてきた筆者（植屋、2000、2006）にとっては、学校体育の在り方、重要性を力説するには格好の場であった。授業においては、小・中・高校の体育及び保健体育の目標、カリキュラムの構成、そして体育の授業の指導に関するバイオメカニクスの導入の必要性を指摘できた場でもあった。授業開始時の受講生の学校体育に対する理解（学習指導要領の目標の理解）や授業に対する態度〈よろこび尺度・評価尺度・価値尺度〉得点（植屋、2000、2006）はとても低く、このような実態で学校体育の指導が遂行されていたかを考えると戦慄を覚える状況ですらあったが、授業終了時での結果は統計的に有意（ $p < 0.001$ ）な改善が見られた。バイオメカニクスの原理や手法を用いた指導の重要性をも認識される結果となり、本授業への参加者に対しては充分なる効果をもたらしたことが確認された。但し、山梨県の教員全体の数から言えば、受講生の数も少なく、必ずしも効率の高い講習会とは言い難い。本講習会が教員として必要な資質能力が保持されるように意図されるものならば、より多くの教員が参加できる講習会であって然るべきであると思われる。

キーワード: 教員免許更新講習会、実施効果、保健体育、体育の授業への態度得点、バイオメカニクス

I はじめに～教員免許更新制に関する講習会の実施の背景

教員免許更新制度は平成16年10月文部科学大臣から「今後の教員養成・免許制度の在り方」についての諮問を中央教育審議会が受けて、平成18年7月にその答申を出し、その後、教員養成部会を中心に論議を重ね、平成21年4月から正式な導入となった。教員免許更新制度は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身につけることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目的とするもので、決して不適格教員を排除することを目的としたものではない（文部科学省、2009）。この教員免許更新講習会について、中央教育審議会教員養成部会及び教員免許制度ワーキンググループのメンバーであった八尾坂はその審議過程において、「教員組合、校長会、国立大学協会、学校・大学関係者、一般市民等の意見を踏まえた結論である」とし、より幅広い観点から同意に達した制度であることを指摘している（八尾坂、2009）。

先進国で、この更新制度を導入しているのはアメリカであるが、筆者はアメリカ滞在中にこの教員免許更新制度に関わった授業を目の当たりにした経験（植屋、1995）がある。

八尾坂氏は「米国では教師としてふさわしくない人を除く（引き算）より、専門性を伸ばす（足し算）に力点を置いた制度として発展してきた。だから、不適格教員の明確な基準は定められていない。19世紀後半に師範学校や大学数が増え、養成のレベルが上がると、既に免許を持っている人を新採用者の水準に引き上げる必要が高まり、現職の再教育が更新条件の中心に位置づけられ、この流れは20世紀に入って一層強まった」と述べている。

ところで、教員免許更新講習会の受講対象者は、普通免許状又は特別免許状を有する者で、次の項目に該当する教員である。1) 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）、2) 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員、3) 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者、また、今後教員になる可能性が高い者として4) 教員採用予定者、5) 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者、6) 過去に教員として勤務した経験のある者、7) 認定子ども園又は幼稚園も設置している者が設置する保育所などで勤務している場合に限り、幼稚園教諭免許状を有している保育士等である。

山梨大学教員免許状更新講習会は1)「教職についての省察並びに子どもの変化、教育施策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」に関する講習〈必修領域〉と2)「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」に関する講習〈選択領域〉として県内の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に勤務する教師のみを対象に行われた。

II 研究の目的

本研究の目的は山梨大学で行われた平成21年度の教員免許更新講習会及びその1年前に行われた同講習会の予備講習会において、筆者が担当した「保健体育科目」の講義の受講者の実態を通して、本学における教員免許更新講習会の効果を検討することである。

III 研究方法

1 講習会の行われ方

(1) 講義テーマと校種別受講生

平成20年度は「楽しく明るい（豊かな）生活を営む態度を育てる体育<保健体育>」、平成21年度は「体育嫌いをなくす体育指導」なる講習名での授業で、平成20年度は2日間にわたって筆者による総計6時間の、平成21年度は筆者の3時間にわたる授業と、もう1名の講師による3時間、合わせて6時間の講習会であった。受講生の校種別人数の内訳は表1に示されるところである。

表1 平成20年度、21年度の校種別受講生数（名）

	幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援	合計
平成20年度	3	14	4	5	3	29
平成21年度	0	13	10	8	3	34

(2) 講義内容の柱立て

1) 保健体育科教育学的観点

基本的には学校における体育及び保健体育という教科の重要性を訴えるものであった。具体的には、文部科学省学習指導要領の体育及び保健体育の目標<例えば、小学校体育の目標は「心とからだを一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康安全についての理解を通して運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる」>の理解と教師自らの実践の重要性を訴える講義内容であった。配付資料としては体育の授業に対する態度得点のアンケート調査用紙（これは講義前後の各人の実態調査及び試験の対象でもある）、今日的な児童生徒の問題行動に関する新聞記事の切り抜き、指導力不足教員に関するもの等多数であった。

2) バイオメカニクスの観点

バイオメカニクスとは、1)「Biomechanics is mechanics applied to biology.（バイオメカニクスとは生物学に適応される力学である）」、2)「Biomechanics is an applied science which investigates the internal and external forces acting on a human and an animal body and effects produce by these forces.（バイオメカニクスとは人間や動物の身体に作用する内力・外力及びこれらの力によって生み出される効果を究明する科学）」と定義されるスポーツ科学であるが、筆者はこのバイオメカニクスを体育の指導に導入することの重要性を長年訴えてきた（植屋、1986、1987、2000）。その原理は図1に示されるように、体育的な諸々の運動の個々人の遂行を指導者（教師）はつぶさに観察し、測定・分析して実態を明白にし、その実態に基づいた指導を行うということである。つまり、バイオメカニクスとは「観察学」「測定・分析学」「指導学」という観点である。

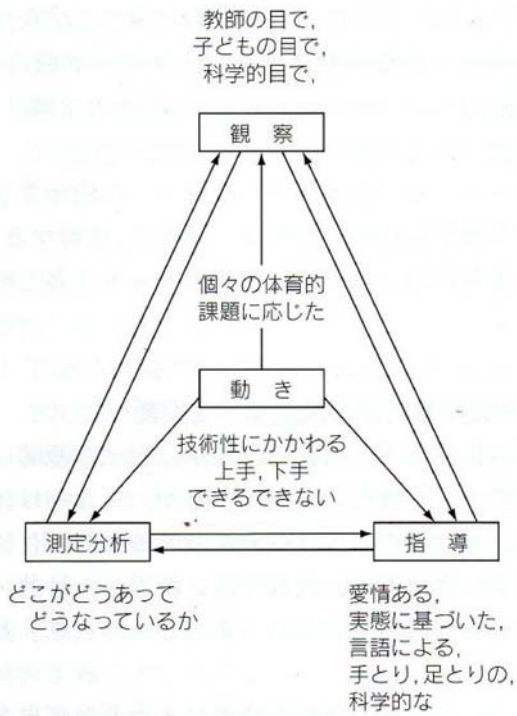


図1 学校体育に関するバイオメカニクスの導入の原理 (植屋、1986)

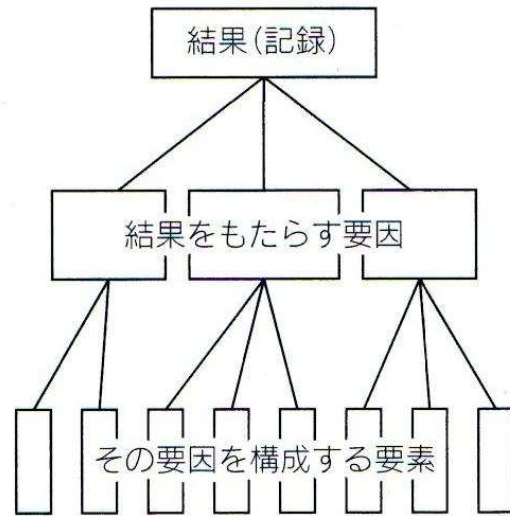


図2 定性的解析に基づく体育指導の基本的考え方 (植屋、1986)

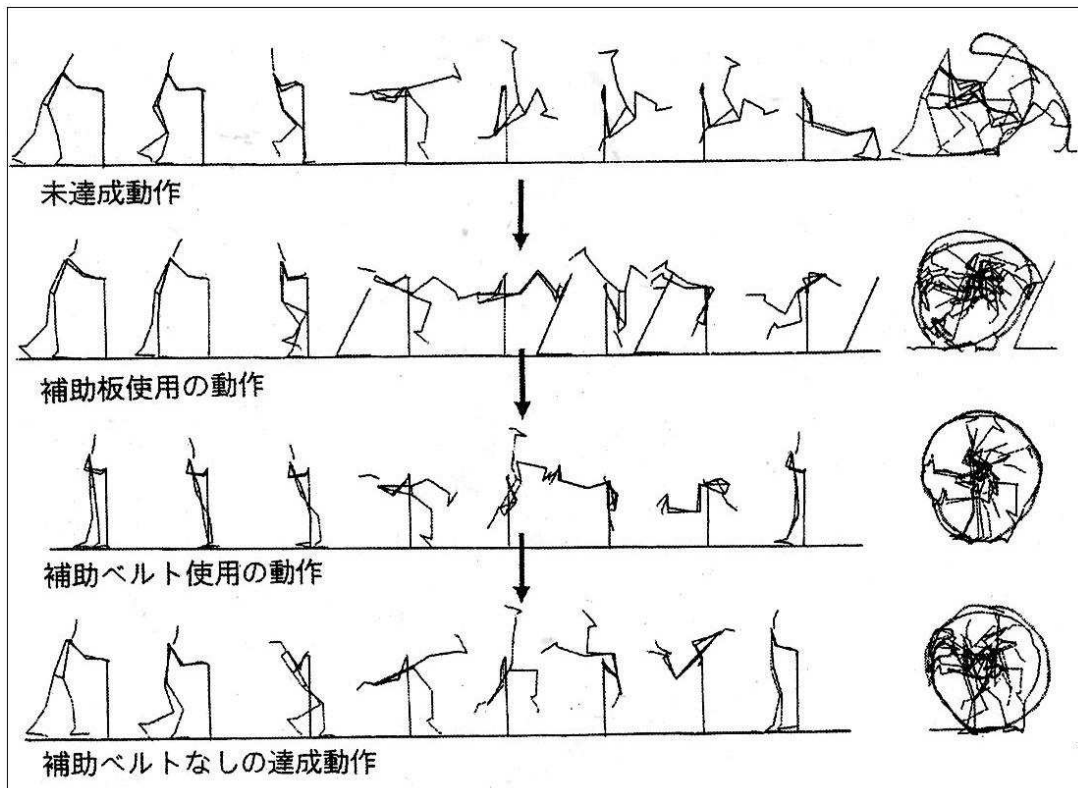


図3 バイオメカニクスの指導の一例 (筆者の指導によって実施可能となった小学校5年次男児の鉄棒逆上がりの動作のスティックピクチャー)

このような観点にあつて、本講義では1)「走タイム=ピッチ×ストライド」、2) コーナー走における「遠心力」の発生とそれに伴う指導（アウトコースの方がインコースより曲率半径が大きく、その分遠心力が小さくなり走りやすい）、3) 走り幅跳び等における「角運動量保存の法則」、4) アルキメデスの原理とそれに基づいた水泳指導、5) 運動神経の意味—(1) 運動神経の真の意味、(2) スキャモンの発育発達特性、(3) 技術の技能化（下手な人が上手くなること）と、(4) その8つのステップ<1「知覚する」2「模倣する」3「様式化する」4「適応する」5「洗練する」6「即応する」7「変容する」8「構成する」>6) 定性的解析に基づく体育指導<物事の結果はただ忽然と現れるのでなく、必ずその結果をもたらす原因的な要因が有り、その要因と結果の因果関係の解明に立った指導>（図2）等をバイオメカニクスの講義の内容とした（一例として図3に、筆者による逆上がりができないで苦悩している小学校5年次男児が筆者の指導によって動作可能となった動画を用いたパワーポイントでの説明を示した。）

(3) アンケート調査の実施

授業前後に行われた体育の授業に対する態度得点に関するアンケート調査の実施と授業に関する意見と要望の回答からの検討。尚、体育の授業に対する態度得点は小林（1990）が作成した「よろこび尺度」「評価尺度」「価値尺度」を筆者が5段階評定法の各尺度を50点満点として改変したものである。

(4) 試験問題

平成20年度、21年度ともに試験問題は3問で設問1は「文部科学省学習指導要領における小学校・中学校・高等学校体育（保健体育）の目標を記し、各項目に対しての自分自身の実態を（10点）満点で自己評価し、その総合得点を（100点）満点に換算し論ぜよ」（50点）で、設問2は「体育の授業に対する態度得点を本講習会の受講開始時と終了時で比較し、本講義を通じての態度得点の変化を受講の成果として論述せよ」（50点）で、設問3は「学校体育の指導に関するバイオメカニクスの重要性について論述せよ」（50点）であった。

IV 結果と考察

1 学習指導要領における体育及び保健体育の目標の理解と自らの実践

授業開始時にそれぞれの校種別に学習指導要領に唱われた体育及び保健体育の目標の記述とそれぞれの項目に対する自己評価（10点満点）の結果は29名（平成20年度）、35名（平成21年度）の受講生のうち完全なる文章として記述できた受講生は皆無であった。如何に彼らが体育の目標を認識しないで体育の指導に当たっているのかが窺いしれるところであった。

体育及び保健体育の目標を具体的に説明した後、小学校体育の目標を例に全受講生にそれぞれの目標に対する実態を10点満点で評価させた結果が表2である。2年度に亘って、高得点の項目は「心とからだを一体としてとらえる考え方を持っている」平成21年度の（8.21 ± 1.09）と平成20年度の（8.05 ± 1.09）で、逆に得点の低い項目は平成20年度の「運動に親しむ資質や能力を育てている」（5.62 ± 1.54）、「健康の保持増進を図っている」（5.94 ± 1.67）、「体力の向上を図っている」（5.68 ± 1.61）等で、彼らの日常生活における体育的な身体活動が如何に欠けているかの証明に他ならな

い。このような生活態度の教師から『運動に親しむ資質や態度を養う』態度を持った児童が生まれるとすれば、それは学校体育以外の場での指導の成果と言われても仕方のないところである。全般的に平成21年度の方が平成20年度より得点が高いのは全体的に中学校・高等学校の体育担当の教師の受講参加が多くなったことも一因と考えられる。

表2 小学校体育の目標に沿った受講生の実態 ※各項目10点満点 (S.D)

小学校体育の目標	平成20年度	平成21年度
心と体を一体として捉える態度を持っている	8.05 (± 1.08)	8.21 (± 1.09)
適切な運動の経験を有している	6.73 (± 0.91)	7.12 (± 1.00)
健康安全についての理解がある	7.82 (± 1.01)	7.91 (± 1.02)
運動に親しむ資質や能力を育てている	5.62 (± 1.54)	6.81 (± 1.60)
健康の保持増進を図っている	5.94 (± 1.57)	6.23 (± 1.72)
体力の向上を図っている	5.68 (± 1.61)	6.49 (± 1.52)
楽しく明るい生活を営む態度を育てている	7.28 (± 1.20)	7.81 (± 1.32)

2 体育の授業に対する態度得点の受講前後の実態とその得点の変化

図4は平成20年度と21年度別の受講生の講義前後の体育の授業に対する態度得点とその変化を示したものである。この結果は本講義の試験問題のひとつとして問うた結果を集計したものである。

受講生の受講前の実態は極めて低く、このような捉え方で体育の授業の指導がなされていたとすれば、実に由々しきことである。明らかに体育の授業のよろこびも、評価も、価値観も低い人達が体育の授業を指導しているわけで、このような授業から『「楽しく明るい」(小学校)、「明るく豊かな」(中学校)、「明るく豊かで活力のある」(高等学校)生活を営む態度』を持った児童・生徒が生まれる筈はない。しかし、僅か6時間(平成20年度)、3時間(平成21年度)の短期間の講習会の授業でも終了時には図4に示されるように、平成20年度は喜び尺度：39.46(5.55)点→45.11(3.71)点、評価尺度：37.96(6.31)点→45.25(3.97)点、価値尺度：41.54(6.27)点→47.07(2.79)点、平成21年度は喜び尺度：39.85(5.08)点→44.79(5.60)点、評価尺度：38.00(6.37)点→44.88(6.70)点、価値尺度：42.76(7.04)点→47.18(5.49)点と大幅に得点上がり、統計的に有意($p < 0.001$)な改善の結果が得られた。個々の受講者では授業終了時点で喜び尺度、評価尺度、価値尺度得点が50点満点中48.50点の受講生が平成20年度は9名、平成21年度には19名も見られた。これは本講習会における授業の大いなる成果と捉えられる。

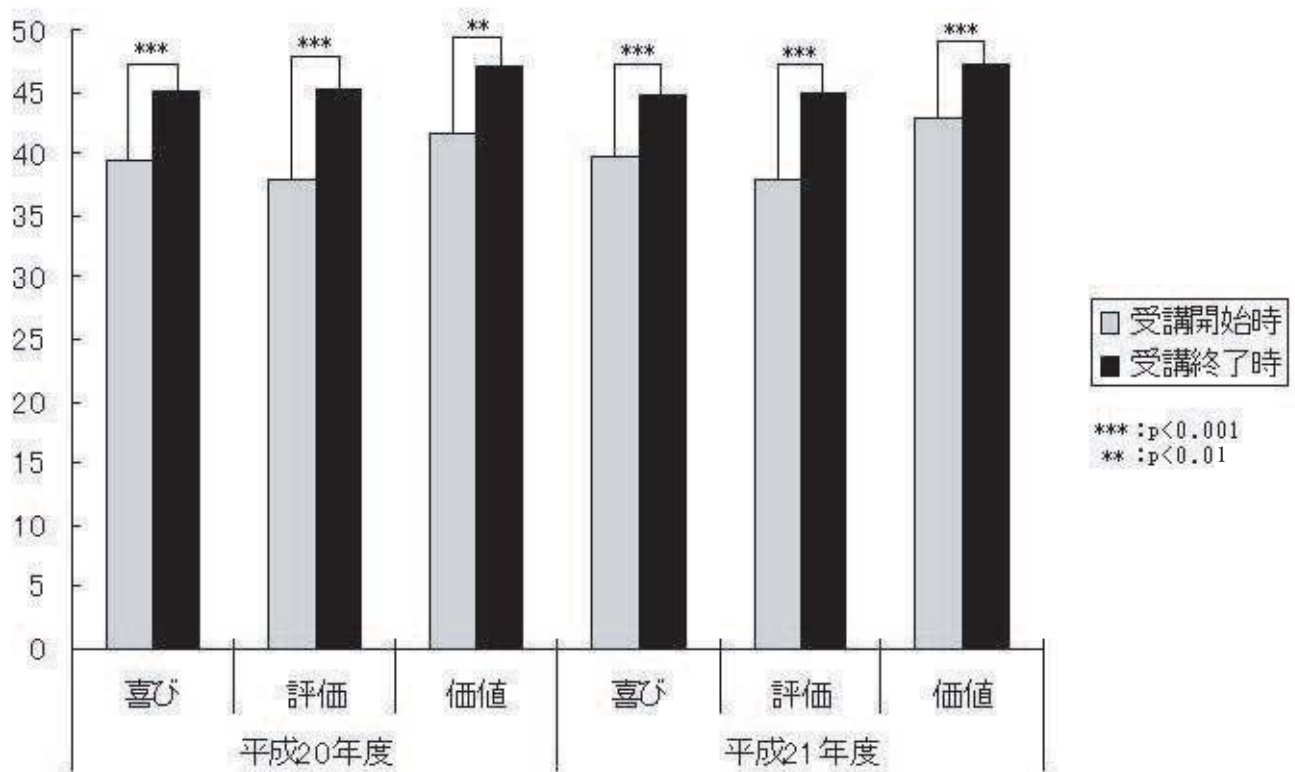


図 4 授業前後の体育の授業に対する態度得点の実態とその変化

3 受講生の感想文に見る本授業の効果への評価

受講生全員の授業に対する感想として、受講生の参加の在り方、講義時間に対する否定的な指摘も見られたが、筆者の授業に対しての否定的な文章は皆無であった。以下に 30 歳代の小学校勤務の女性教師の感想文を紹介する。

【その 1】～「もともと体育は好きでした。しかし、講義前の態度得点を見るとそうでもなかったんだと気付かされました。体育は重要教科ではないと、どこか頭の中で考えていたからだと思います。教えられていた学校体育は好きでしたが、私は今教える側にいます。体育は生活を営む上で、欠かせないものだという認識を持ち直すことができた今日、2 学期からの実践は大きく変わるだろうと確信しています。もう少し早く先生の講義を受けていたら私の教え子たちももっともっと先生の言われる体育大好きな子どもたちになっていたのではなかろうかと悔やんでいます。」

【その 2】～「跳び箱も、逆上がりも水泳も… 科学的な根拠があつて、成り立つ（できる）ものだなーとわかった。何故、逆上がりができないのか、その理由を教師が知り、実態を分析し、そのための手立てを示してあげることで、誰もがができるようになるということを教師が理解して

おかなければならない。できないことができることに変わる嬉しさやよろこびを子どもたちに与え、経験させるのが我々教師の役目である。そう言う意味でバイオメカニクスはとても重要であることが分かった。また、4歳、2歳の子を持つ母親として幼児体育の重要性も教えていただいた。今晚から子どもたちと布団の上でごろごろ運動を始めてみようと思います。熱意あふれる講義有り難うございました。(ps) 今回受けたバイオメカニクスを受講できる山梨大学の学生さんがうらやましく感じたのは私だけでしょうか！」〈原文のまま〉。

参考までに、この女性の授業前後の授業の授業に関する態度得点はよろこび尺度：29点→42点、評価尺度：26点→42点、価値尺度：37点→45点であった。

V 論議

筆者の本講習会における授業の構成の考え方や進め方は講習名にも見られるように基本的には現行の文部科学省の学習指導要領に唱われている小学校体育、中学校・高等学校における保健体育の目標の確認とそれに基づいた指導にバイオメカニクスの原理に基づいた理論を導入し、体育及び保健体育の指導の任にある教師の体育指導の実を上げることの重要性を訴えることであった。受講生のほとんど全てが小学校体育及び中学校・高等学校の保健体育の目標すら正しく記述できない実態だったのである。

バイオメカニクスの導入に関してはバイオメカニクスとは各種身体運動を「観察」し、「測定・分析」し、そこから得られた実態に基づいた指導を行うという観点に立って(植屋、2000)の紹介として行われた。

平成20年度及び平成21年度山梨大学において行われた教員免許更新制度の実技系科目としての「保健体育」を担当する機会を得た。個人的には1994、1995にアメリカのケンタッキー州のイースタンケンタッキー大学(Eastern Kentucky University)でこの教員免許更新制度に基づく講義を訪問教授(a visiting professor)という立場で経験する機会を持っていた。ちょうど、大学は夏休み中の8月に現職教師が大学に集まり、大学の教員スタッフがそれぞれの専門領域での授業を行うという状況であった。当初、教員免許更新制度に基づく授業という認識がないまま、請われるままに授業に参加し、我が国の小学校体育の実態を語った。授業が回数的に進むにつれて、通常の学生の授業と雰囲気が違うことに気付かされた。結論的には参加者の授業に対する態度が学生よりも遙かに高く、熱心なのである。授業が終わって担当教授に聞いてみたら、実は今回筆者が担当した教員免許更新制度の授業であったのである。そういう筆者自身のアメリカでの体験と2年間の山梨大学での講習会を比較して指摘できる点は、1)実技科目として設定された保健体育科目であるにも拘わらず、実技を実施するには時間数があまりにも少ない、2)受講生の勤務する校種が多岐にわたり、中には保健体育と全く無関係な教科の教師の出席、3)制度上最終試験を実施することになっているが、試験の実施形態や実施時間等から本質的な試験になり得ていない。つまり、担当者がその教科の本質を問うべき試験内容を課したとすれば、ほとんどの受講生が不合格となるであろうと思わざるを得ない試験しかできないといったような点である。但し、結果に示したように学校体育の重要性や必要性に関したアンケート調査によって授業の前後の態度得点の変化によって授業の効果を見ようとする今回のような試験の在り方であれば、十分に試験としての評価には応えているものと思われる。

VI まとめと教員免許更新講習会の今後の在り方

筆者が担当した「保健体育科目」に関する講習会では受講生の講習会前後の体育の授業に対する態度は統計的に有意に変化の傾向を示した。彼らの日常的な教師生活の中で保健体育の教師、或いは全教科制度のもとに小学校で体育の授業を担当しているにも拘わらず体育（保健体育）の目的やカリキュラムを含めて「体育とは何か？」を考えていない実態が明白にされた。そして、本講習会の講義を通して「体育とは何か？」を語られた結果は彼らの体育の授業に対する態度得点（よろこび尺度・評価尺度・価値尺度）で大きな変化が見られた。つまり、この講習会の講義によって彼らの保健体育の捉え方は大きく改善されたのである。そのような観点に立てば、本講習会は受講生にとって極めて意義深いものであったと指摘される。残念なことは、本講習会での専門教科の割り当て時間が少なかったり、人数的な制限のため多くの教師に自由にその門戸は開放されず、多くの教師にこの授業効果をもたらすには極めて効率の低い講習会であるといわざるを得ない。

更に自由民主党から民主党への政権が交替した瞬間に、民主党の輿石東氏はこの生まれたばかりの教員免許更新制度の在り方に否定的な発言と態度を示している。我が国の教育が、政権交代によって猫の目のように変わることにその良し悪しに関係なく教育者の一人として困惑を隠せない。「教育とは国家 100 年の計」として、この教員免許更新講習会を位置づけて欲しいものである。

参考文献

- [1] 文部科学省（2000、2008）、小学校学習指導要領・中学校学習指導要領
- [2] 植屋清見（1986、1987）教師のためのバイオメカニクス、学校体育、その1～その12（1986年4月～1987年3月）〈連載〉
- [3] 植屋清見（1995）アメリカの体育・スポーツ事情（1）、学校体育、1998年、8月号、pp72-76
- [4] 植屋清見（2000）小学校教員の小学校体育及び体育の授業に関する実態～平成11年度山梨県教育職員免許法認定講習会から～、教育実践学研究、山梨大学教育人間科学部附属教育実践研究指導センター、研究紀要、No.5、pp13-24
- [5] 植屋清見（2000）バイオメカニクス研究の成果と体育科教育～バイオメカニクス研究の学校体育の指導への導入・貢献～、21世紀と体育・スポーツの発展、日本体育学会第50回記念大会誌、pp291-298
- [6] 植屋清見（2006）指導力教師を生み出したいと願う大学教育の在り方～本学における初等体育科教育（陸上運動）の授業の実践を例に～、教育実践学研究、山梨大学教育人間科学部附属教育実践総合センター研究紀要、No.11、pp11-20
- [7] 八尾坂修（2005）教員免許更新制度、中央教育審議会教員養成部会発表資料